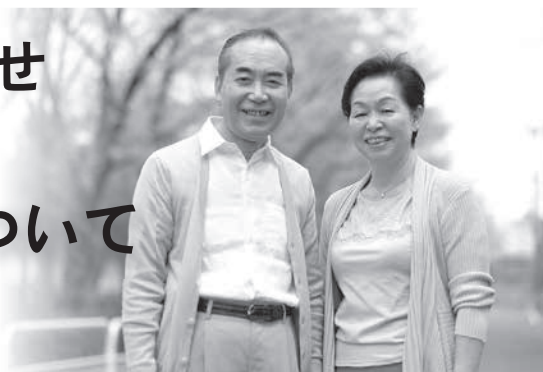


後期高齢者医療制度のお知らせ

保険証（被保険者証）の 一斉更新について



■問合せ

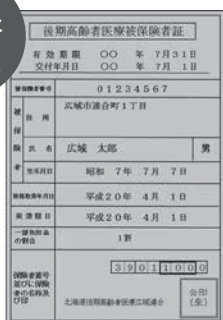
住民課国保医療グループ (☎ 74-3002)
北海道後期高齢者医療広域連合 (☎ 011-290-5601)

保険証が 新しくなります

現在使用している保険証の有効期限が2019年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中に新しい保険証を交付しますので、届いたら橙色の保険証を使用ください。

・新しい保険証の有効期限は2020年7月31日までです。
・紛失したときや汚れたときは再交付します。住民課国保医療グループまで申し出ください。

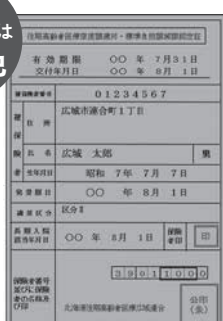


減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）も新しくなります

現在使用している減額認定証の有効期限が2019年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。有効期間は保険証と同じく1年間です。

引き続き交付対象に該当する人は7月中に減額認定証を交付します。8月1日からは黄緑色の減額認定証を使用ください。

新たに必要となる人は、交付要件に該当することを確認し、住民課国保医療グループへ申請してください。



減額認定証の交付対象は、次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する人です。

区分Ⅱ 世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない人

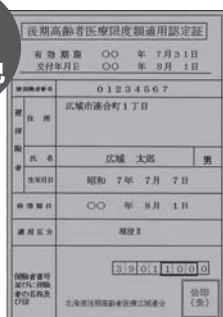
区分Ⅰ 世帯全員が住民税非課税である人のうち、次のいずれかに該当する人
●世帯全員の所得が0円の人（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の人）
●老齢福祉年金を受給している人

限度証（限度額適用認定証）も 新しくなります

現在使用している限度証の有効期限が2019年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。有効期間は保険証と同じく1年間です。

引き続き交付対象に該当する人は7月中に限度証を交付しますので、8月1日からは黄緑色の限度証を使用ください。

新たに必要となる人は、交付要件に該当することを確認し、住民課国保医療グループへ申請してください。



限度証の交付対象は3区分のうち現役並Ⅰまたは現役並Ⅱに該当する人です。

現役並Ⅲ 住民税課税所得が690万円以上の被保険者と、その人と同一世帯にいる被保険者の人

現役並Ⅱ 現役並Ⅲに該当せず、住民税課税所得が380万円以上の被保険者と、その人と同一世帯にいる被保険者の人

現役並Ⅰ 現役並Ⅲ・Ⅱに該当しない3割負担の人と、その人と同一世帯にいる被保険者の人

..... 医療費通知を全受診者へ送付しています

広域連合では被保険者の皆さんの医療費総額などについてお知らせする「医療費通知」を年2回、対象期間に医療機関などを受診した全ての被保険者の皆さんへ送付します。

これは、皆さんが医療機関の窓口で支払いした自己負担分を除いた医療費は、後期高齢者医療制度から支

払われていることを具体的に理解し、健康管理の重要性を意識することで、医療費の適正化や被保険者の皆さんの負担軽減を図ることを目的としています。発送月は9月下旬と2020年3月初旬です。9月下旬の対象診療月は1月～6月、2020年3月初旬の対象診療月は7月～12月となっています。

医療費通知を活用しましょう

- ①医療費の推移が一目でわかるため、自身の健康状態の把握や健康管理に活用できます。
- ②健康診査など、皆さんの健康保持・増進に役立つ情報をお知らせします。
- ③診療日数などに間違いがないか確認しましょう。

【イメージ図】

受診年月	診療を受けた医療機関など	診療区分	日数	医療費の総額	自己負担額	食事療養・生活療養費		
						回数	費用額	標準負担額
平成31年1月	〇〇病院	医科外来	1	18,000	1,800	0	0	0
平成31年2月	××薬局	調剤	1	10,000	1,000	0	0	0
平成31年3月	△△病院	医科入院	5	202,000	20,200	15	11,490	6,900
合計				230,000	23,000		11,490	6,900

※この通知は医療控除の申告手続きで医療費の明細書として使用することができます。医療費控除の申告は、税務署に問い合わせください。

※この通知は皆さんの受診状況についてお知らせするもので、請求書ではありません。

※請求遅れや請求内容審査のため、一部の受診記録が記載されていない場合があります。また、自己負担額は記載されている金額と実際に負担された金額が異なる場合があります。

初秋の陽気をいっぱいに浴びながら、全国・全道のウォーカーと歩こう！

第32回北海道ツーデーマーチ

■コース

第1日目 9月14日(土)

	距離	コース名	スタート
A	40km	「洞爺湖ぐるっと」ジオコース	7:00
B	20km	「あぶた噴火湾」ジオコース	8:00
C	10km	「洞爺グルメ」ジオコース	9:00
D	5km	「洞爺湖温泉街並」ジオコース	9:00

第2日目 9月15日(日)

	距離	コース名	スタート
E	30km	「伊達・有珠山ぐるっと」ジオコース	7:00
F	20km	「壮瞥・北の湖記念館」ジオコース	7:00
G	10km	「洞爺湖中島」ジオコース	8:30
H	5km	「昭和新山」ジオコース	9:00

- ・A、Cコースは「美しい日本の歩きたくなるみち500選」認定のコースです。
- ・Cコースの帰りは遊覧船となり、1便のみです。(13時30分出発)
- ・Cコースは、バーベキューセット(野菜付き)を事前申し込みにより購入できます。
- ・Gコースは往復遊覧船となります。(行き9時出発 帰りは30分毎)
- ・Hコースは、主会場から昭和新山までバス移動となります。

■オプション

C	「洞爺グルメ」ジオコース	遊覧船料金 大人650円 小学生以下350円	支払いは 当日主会場
		バーベキューセット(野菜付き) 1,500円	当日主会場 で引換券受取
G	「洞爺湖中島」ジオコース	遊覧船料金 大人650円 小学生以下350円	支払いは 当日主会場
H	「昭和新山」ジオコース	バス料金 300円	

9/14(土)・15(日)

雨天決行

洞爺湖温泉湖畔遊歩道広場
(主会場)

■参加費

2日間参加 1,000円／1日間参加
500円(中学生以下は無料)

■申込用紙設置場所

役場総務課窓口、教育委員会窓口、
洞爺湖温泉支所、洞爺総合支所、あ
ぶた体育館、あぶた母と子の館、虻
田ふれ合いセンター

■申込方法

教育委員会社会教育課、洞爺湖温泉
支所、洞爺総合支所に申込用紙に参
加料を添えて申込みください。8月
16日(金)以降に申し込んだ場合はプ
ログラム誌への名前が掲載できませ
ん。(大会当日の申し込みも可能)

■問合せ

北海道ツーデーマーチ実行委員会事
務局<洞爺湖町役場観光振興課内>
(☎75-4400)